

意見1 若宮公園の整備について			
分野	自治会長からの意見	市長等の見解	現況・今後の対応等（関係各課）
公園整備関連	（1）森の里3丁目自治会長 若宮公園は、地区3大祭りの他にも、休日になると、家族連れなど市内外からも多くの人でにぎわっている。しかし、開園から33年が経過し、整備が必要な箇所がところどころ見受けられる。市内でも有数の公園として環境を維持するためには、早急な整備改善を提案する。		【都市整備部 公園緑地課】 意見1については、6月23日に森の里3丁目自治会長と調整済みです。
	（2）森の里3丁目自治会長 ■洋式トイレの設置 東側及び西側の2箇所に設置されている男女のトイレには、和式しかない。高齢者のために洋式を設置してほしい。ただし、多様なニーズに応えるために、1つは和式を残しておいた方がよいと考える。	【市長】 ■公園内のトイレの改装については、費用がかかるものなので、来年度以降の改装になります。2箇所あるトイレのうち、利用頻度が高いトイレから整備するなど、工夫しながら整備を進めていきます。 【霜島副市長】 ■トイレの洋式化については、公園全体の整備と併せて、担当部署に検討させます。	【都市整備部 公園緑地課】 ■市内の公園に、トイレは現在38箇所あり、各地域の方々からも洋式化についてご要望をいただいていることから、公園の利用頻度を考慮し、整備の優先順位を検討し順次実施していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■若宮公園東側トイレ及び西側トイレについては、平成30年度中に和式便器を一つ残して大便器の洋式化を実施します。
	（3）森の里3丁目自治会長 ■サツキで作った「若宮」の文字について 原っぱ広場に面しているさつきで形成される「若宮」の字が崩れており、読取りが困難である。「若」は全く見えず、「宮」がかろうじて見える。公園としてのシンボルでもあるので、しっかり剪定してほしい。	【市長】 ■早急な剪定を依頼します。	【都市整備部 公園緑地課】 ■植栽の「若宮」の文字については、サツキを捕植し文字を明確にしていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■サツキで作った「若宮」の文字については、8月に「若宮」と読めるようにサツキの捕植等を実施しました。
	（4）森の里3丁目自治会長 ■風月亭の清掃について 「風月亭」の劣化が激しい。屋根にも多量の草が生えている。荒れ果てた印象を観光客に与えてしまうのは、市としてもマイナスイメージである。今のうちに清掃しないと、さらに傷んでしまう可能性もあるので、清掃してほしい。	【市長】 ■風月亭は、揚州市との友好都市を記念して建てたものです。屋根は人が上ると崩れ落ちる危険性もあるため、専門の職人に清掃を依頼する必要性があります。 【霜島副市長】 ■周辺の樹木もだいが大きくなっていることから、必要に応じて、伐採するなどで対応します。	【都市整備部 公園緑地課】 ■「風月亭」屋根の除草は、6月11日に実施済みです。 補修については、揚州市との友好都市を記念し設置された施設であり、建設時のコンセプトとして揚州市の資材が使用されていることから、関係団体の方々とも調整協議し、補修方法等を検討していきます。樹木の伐採についても、必要に応じて実施します。 《中間報告以降の状況等》 ■屋根の除草については、8月に完了しました。
	（5）森の里3丁目自治会長 ■野外ステージの清掃について 野外ステージや観客席の汚れがひどい。最近ではよくフラダンスなどダンスを披露する場ともなっているので、きれいに清掃してほしい。	【市長】 ■どの程度清掃が必要か、現場を見て判断します。	【都市整備部 公園緑地課】 ■野外ステージ及び観客席については、汚れの状況を確認しつつ、清掃を実施します。 《中間報告以降の状況等》 ■12月に高圧洗浄等で清掃を実施しました。
	（6）森の里3丁目自治会長 ■三角地帯の土砂崩れについて 郵便局前の三角地帯（およそ50坪くらい）の土砂の崩れが激しい。現在、土のうを置くなどで応急処置を施してはいるが、長期的に考えると、階段形式にするなどの整備を検討してほしい。	【市長】 ■修繕などで必要な対応を検討していきます。	【都市整備部 公園緑地課】 ■土砂の崩壊場所については、土留壁及び植生シートにより、法面を安定させていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■郵便局前の三角地帯については、8月に土留め壁及び植生シートを施工し法面を安定させました。

公園整備関連	（7）森の里3丁目自治会長 ■水遊び場の清掃 野外ステージ近くの水遊び場の水が浄化されず、濁って大変不衛生な状態となっている。夏に向けて多くの子どもが水に入ってザリガニなどを採って遊ぶ人気のスポットとなっているため、掃除を行うなどの対応が必要である。 また、水を循環させるポンプが設置してあるが、稼働していない。ポンプが稼働すれば、水が循環して衛生的にもよくなるはず。毎年、7月の夏休みに入る直前に清掃をしているが、5月の連休くらいから多くの子どもたちが遊んでいる。連休前に清掃と循環ポンプを稼働させることはできないか検討してほしい。	【市長】 ■至急清掃するよう対応します。来年度以降は、子どもたちが水遊びを始める5月の連休前に清掃できるよう調整します。 【霜島副市長】 ■循環ポンプについても冬場を除いて稼働するよう検討します。	【都市整備部 公園緑地課】 ■池の水は、年1回の頻度で清掃を実施し、ポンプを稼働し浄化しています。 本年度は7月の夏休み前に清掃を実施する予定ですが、来年度以降、御提案のとおり5月の連休前に清掃を実施していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■ポンプ清掃については、7月中に完了しました。
	（8）森の里5丁目自治会長 ■若宮公園を全体的に整備することで、高齢者も利用しやすくなり、森の里地区のPRにもつながるはず。 安心・安全で暮らしやすい街であるということ売りにして、住んでくれる人を呼び込みたい。	【市長】 ■若宮公園は、たくさんの人が訪れているので、安心・安全に楽しめる場として、意向に沿うような形で検討させてもらったうえで、整備を進めていきます。	【都市整備部 公園緑地課】 ■若宮公園については、開設から約33年経過し、野外ステージ・梅園・自由広場（芝）・D51広場・テニスコート・グラウンド・せせらぎゾーン等の施設が、老朽化していることは認識しています。 公園面積が約8.8ヘクタールあることから、部分的な改修の検討をするためにも、地域の方々から御意見を伺いながら、段階的な整備手法の検討を進めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。

意見2 地域の交流場所の設置について			
分野	自治会長からの意見	市長等の見解	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	（1）森の里1丁目自治会長 ■約2年前、スーパー三和にあるクリーニング店が撤退し、空き店舗になった。使用しないのであれば、地域に無償で提供してくれないかと、管理者と交渉していたが、半年くらい前に提供してもいいとの回答があった。ただし、無償ではなく月2万円の賃借料で、森の里地区自治会連絡協議会が借りることとなった。 森の里地区には、地域の人たちが集まる場が少ない。買い物帰りや、森の里ぐるっとバスを待つ間などに気軽に立ち寄れるような交流場所を設置したいと考えている。地域包括支援センターも森の里地区にはないので、センターの相談員に来てもらうことなどで、地域の活性化につなげていきたい。 しかし、店舗の天井や床、水まわりなど、修理箇所が多々ある。管理者がどこまで修理してくれるのかは、まだ回答いただいていない。 掛かる費用は、2台ある空調の入れ替え、天井の配線の撤去、床板の張替え、外壁の塗装などの費用が想定される。 現在、森の里地区の自治会では13万円確保している。このような施設を作るのに、自治会だけでは予算的に厳しいので、市で補助できないか。	【松本副市長】 ■地域福祉推進協議会の予算活用としては、居場所づくりという目的で、運営をしたり修繕をしたりといった例があります。違う見方をして運営をするなら可能かもしれません。居場所づくりに該当する場所は、市内全体で約170箇所あります。それぞれの地域にあった形で運営するのが望ましいと考えます。 【松尾協働安全部長】 ■市民協働提案制度を使いながら、まず3年間モデルケースとしてやっていただいて、福祉系にソフトランディングできるかどうか探っていく必要があります。しかし、建物の中の改装費用の補助については、慎重に検討する必要があります。 【市長】 ■交流場所の設置については、難しさはあるものの良いアイデアだと思います。今後は、市民協働の観点から、市民協働推進課が窓口になって、一体的に進めていきます。	【福祉部 福祉総務課】 ■地域における見守り活動や居場所づくりを始めとした地域福祉活動の充実のため、地区地域福祉推進委員会交付金を交付していますので、地区地域福祉推進委員会事業とされる場合は、御活用いただけます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。 【協働安全部 市民協働推進課】 ■具体的な内容については、市民協働推進課に御相談いただき、実情に合わせて対応していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。

意見3 防災無線について			
分野	自治会長からの意見	市長等の見解	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関 連	（1）森の里2丁目自治会長 ■近所の方から、防災無線が聞き取れないから、市に伝えてくれとの相談があった。しかし、全域で聞こえるようにするには、予算的な問題など無理があるのは分かっていた。 そこで、防災無線の情報を取得するためには、どのような手段があるのか調べてみると、ホームページやSNS、防災ラジオなど、さまざまな手段があった。 危機管理課にも問い合わせたところ、テレビ神奈川で、防災無線の内容がテロップで流れることを知った。テレビで見れることはあまり知られていないのではないかと。テレビはスイッチをつけて見るだけなので、高齢者でも簡単である。 このような市の取組は、もっと広くPRしたほうが良いのではないかと。	【佐藤市長室長】 ■防災無線が聞こえない場所の方もいるし、大雨で雨の音にかき消されて内容が聞こえないこともあります。 そこで、防災無線の大事なこととしては、放送が流れていることに気づいてもらうこと。平行して色々なツールを使っていただいて、情報を取得していただくことを狙いとしています。 幸いにも市内では近年、大きな災害は起きていないので、災害が起こる前にキャンペーンなどで、情報を取得する方法をお知らせしていきます。 また、防災ラジオの販売も開始しているので、ぜひ活用してください。	【市長室 危機管理課】 ■防災行政無線を補完する様々な情報伝達手段の周知については、今後も市広報、防災講話、イベント等を通じて継続的に取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■9月1日号広報あつぎで防災特集を掲載したほか、防災講話などにおいて周知しました。今後も引き続き、更なる周知に努めていきます。 【市長室 広報課】 ■7月15日号広報あつぎで、テレビ神奈川データ放送について周知します。また、9月には、防災の特集号を発行し、防災に関する様々な取組を、より多くの市民の皆様へ周知していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■防災や減災を促す記事を定期的に広報あつぎで掲載するなど、今後も引き続き、周知に努めていきます。

意見4 自治会所有物品の置き場について			
分野	自治会長からの意見	市長等の見解	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会 活 動 関 連	（1）森の里1丁目自治会長 ■森の里4丁目と5丁目で、夏祭りのおみこしを置く場所が無くて困っている。森の里小学校と森の里中学校で、空いている教室に置いてもらえないかお願いをしたが、難しいと回答があった。学校に置かせていただくのは不可能か。	【霜島副市長】 ■学校に関することなので、教育委員会に確認します。	【教育総務部 学校施設課】 ■学校施設は、教育活動で使用する場であり、教育目的以外の物品等を保管する場所として使用することは好ましくないことから、おみこしの保管場所としての御要望には添いかねます。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。